

令和 7 年 6 月 2 日

保 護 者 様

大田区馬込第二小学校
校長 山崎 宏則

自然災害等に伴う対応について

(保存をしておいてください)

児童の安全を最優先させるために、大田区教育委員会より示されている「自然災害への初期対応に関する大田区立学校のガイドライン」を基に、皆様に下記のように対応していただきたいと思います。ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

なお、「暴風警報」または「特別警報」は発令されていないが、お子様の登校時刻に風雨が強く危険であるご家庭で判断された場合は無理をせず、登校時刻を遅らせるなど、お子様の安全につきましては十分にご配慮くださいますようお願いいたします。その時は、欠席や遅刻扱いはいたしません（欠席の場合は出席停止扱いとします。遅れてくる場合は、保護者の付添いをお願いします）。

記

1 臨時休業について

- (1) 午前 6 時に大田区に**暴風警報**または**特別警報**が発令されている場合は、朝の活動には参加しないで、自宅に待機してください。
- (2) 午前 7 時の段階で大田区に**暴風警報**または**特別警報**が発令されている場合は、**臨時休業**とします。

2 登校後の対応について

登校後、大田区に暴風警報または特別警報が発令された場合は、児童を学校に留め置きます。

(1) 集団下校について

暴風警報並びに特別警報が解除されるまでは、**児童を留め置きます。解除後に下校方面別に集団下校を実施します（午後 6 時まで）。**

(2) 保護者による引き取りについて

- ① **午後 6 時以降**に暴風警報並びに特別警報が解除された場合は、**保護者による引き取り下校**を実施します。
- ② 午後 6 時以降に暴風警報並びに特別警報が**解除されない場合**も、引き取りをお願いします（小学校）。

3 鉄道の計画運休に伴う臨時休業の対応について

午前 0 時までに、蒲田駅・大森駅を含む J R 京浜東北線の計画運休が、翌日の始発から午後 2 時までの間に開始されることが発表された場合、臨時休業とします。

当日、途中で計画運休が解除されても臨時休業の対応は変更しません。

4 その他

○学校からの情報は「学校緊急連絡システム」でお知らせします。

○以上のことについて、大田区教育委員会から別の指示がある場合もありますが、その時も、「学校緊急連絡システム」でお知らせします。

家庭数